

公約した政策を次々と実現

病院改革を実現

市立病院の経営民営化を提言し、長年の議会質問と議論を重ねた結果、市立病院の経営民営化を実現。平成30年には「和泉市総合医療センター」として建て替えを実現。休止していた救急についても365日24時間の救急受け入れを実現。また、市立病院の経営民営化により、市財政は毎年約12億円のコスト削減を達成。また現在は、医療体制の強化と、患者サービスの向上のため、増築工事が進められていますが、建設費約40億円の市負担ではなく、全額指定管轄者(徳洲会)が負担する事となっています。

市営住宅の削減を実現

人口割で市営住宅の管理戸数が府下2番目に多いことから、民間住宅を活用した補助制度への移行と、市営住宅の所有個数削減を提言し、議会質問と、市との協議を重ねた結果。現在2,210戸ある市営住宅を1189戸に約45%削減する方針を実現。これにより、建築費だけで約95億円の削減効果が見込まれています。現在、富秋中学校校区のまちづくりの中で、集約建て替えが進められていますが、削減した市営住宅跡地の開発により、固定資産税の税収や、土地の売却益が市の財源となります。

人事給与改革を実現

市役所組織の活性化のため、年功序列から、能力実績を重視した人事給与制度を構築するため、人事給与改革を公約し、市に対し提言と長年議論を重ねてきた結果、本年度より、年功だけでは昇給しない給与表の改正なども盛り込んだ、能力実績を重視した「和泉市人事給与改革」が本格実施されました。これにより頑張る職員のモチベーション向上と役所組織の活性化が期待できます。

小中学校体育館の空調整備を実現

災害時の避難所機能も有する、小中学校体育館の空調整備を国の補助制度(緊急防災減災対策債70%交付税措置)を活用し整備すべきと、公約に掲げ、議会質問、会派要望を重ね市と協議してきた結果、令和7年度までに全ての学校体育館の空調整備を行なうことを実現。本令和6年度では小学校11校と、中学校1校の整備工事を実施、残る小学校5校、中学校6校、南松尾はつが野学園は令和7年度に整備工事が行われます。

北部総合スポーツセンター基本構想策定を実現

Sゾーン計画の計画変更に伴い、凍結されてきたスポーツ施設整備計画を復活推進することを公約に掲げ、懸案であった設置場所や、財源についての議論を議会で行い、市と協議してきた結果、旧泉北水道施設組合跡地に、野球場などのスポーツ施設を整備する「(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想」を令和6年に策定する事を実現しました。

政治に求められるものは結果と成果



山本秀明の市政改革取組みの実績と成果

政治に求められるものは、パフォーマンスではなく、成果と実績です。私の任期4年間の公約と成果をまとめました。今後も未来を見据えた、政策提言と、実現に向けての行動を、愚直に真摯に続けてまいります。

認可外保育施設利用者への保育料補助を実現

令和5年9月議会一般質問で、保育所への入所資格がありながら入所できない保育児童が、令和5年4月時点で305名いることを指摘し、仕方なく高額な認可外保育施設に通わず保護者に対し、公平性の観点から利用料の補助制度を創設すべきと提言し、協議を重ねた結果、令和6年度より保育料の2分の1(上限月額2万円)を補助する認可外保育施設利用者負担軽減補助制度を実現。府内の自治体では初の取り組みです。

保育士確保に向け保育士就職支援補助金の拡充を実現

令和5年9月議会一般質問で、希望園に入所できない保育児童が増えた原因として、保育士不足により定員割れの保育園が多くなったとの市の分析に対し、現在の保育士確保の補助制度の内容が悪く、成果を上げていないことを指摘し、制度内容の拡充を提言したことにより、本年度からは保育士就職支援補助金の補助対象者の拡大や、補助期間の延長など、補助制度の拡充を実現しました。

はつが野4.5.6丁目の老人集会所整備を実現

令和4年12月議会一般質問、令和5年大綱質疑で、街開きも終え、住民の入居が進んでいるはつが野4・5・6丁目のコミュニティの場となる、市立老人集会所の早期設置について議論し要請してきた結果、はつが野4.5.6丁目の老人集会所整備を実現。本年度に設計予算が計上され、令和7年度には完成に向けた建設工事が行われます。

【その他議会質問・議員活動により実現した主な事業】

● 中央消防署の整備

和泉中部地域の消防体制確立のため、議会質問を通じ中央消防署の早期整備を要請したことで、令和2年4月に完成。

● 和泉中央駅前ロータリーの改修

バスと一般車が混在していた、和泉中央駅ロータリーの改良に向か、議会質問や会派要望を行なったことで、令和4年にロータリーの改修を実現。

● 医療費無料助成の18歳への引き上げ(R3年実施)

会派要望を重ね要請していた、子供医療費無償化の対象年齢18歳までの引き上げが、令和3年より実施

● 悪質滞納私債権回収の弁護士委託

● 高齢者おでかけ応援制度の実現